

## 館林市総合計画審議会 第3回福祉と健康の部会の結果報告【概要】

### 1 日時

令和2年5月20日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 場所

館林市役所5階 研修室

### 3 出席者

【審議会委員：8名】

田沼昇委員 中村美子委員 藤倉功也委員 宮原祐一郎委員 斉藤貢一委員

権田昌弘委員 岩崎裕一委員 三田正信委員

【策定事務局参事：10名】

社会福祉課長 高齢者支援課長 介護保険課長 こども福祉課長 健康推進課健康づくり係長 保険年金課長 スポーツ振興課振興係長 邑楽館林医療事務組合人事秘書課長 館林地区消防組合

【事務局：1名】

政策推進係職員

### 4 欠席者

【審議会委員：2名】

加山弾委員 真中千明委員

### 5 会議内容

#### (1) 開会

#### (2) 部会の進め方

事務局より総合計画の構成、基本計画素案の見方、審議の進め方について説明。

#### (3) 議事

##### ① 前期基本計画素案の審議

各分野の審議を行いました。委員の皆様からの主なご意見・ご質問、審議結果は以下のとおりです。

##### ■ 地域福祉

・施策目的1「包括的な相談窓口の整備」について、相談の内容は多岐に渡ることが想定されるが、それを一元化、一本化するような考え方はないか。

⇒令和2年度から地域共生社会に関係する新規事業を社会福祉協議会に委託する形で着手している。これは、国の地域共生社会の考えに基づき、まずは複雑化する問題を受け止める窓口をつくり、地域の福祉資源と結び付け解決の糸口にしていくというような方法となっている。

・施策目的1「相談窓口」などについて、今の時期でもそうなのだが、分断されることが多い。コロナウイルスの関係で相談をやっているのかどうかも分からないし、相

談をしたい人がどこに行けば相談できるかが分からない人も多いため、情報発信についても考えていただきたい。

⇒最近の事例でいうと、コロナウイルスの関係で、住居確保給付金というものを国の事業を活用して行っている。これについて、制度が緩和されて使いやすくなっているという情報を市のHPに掲載したところ、相談が増えている状況である。関係機関と協力をしながら、生活困窮者の方が情報を逃さないよう努めていく。

・現状と課題3「生活困窮者世帯等に対して、地域での見守りの強化や関係機関との連携により、行政の相談窓口につないでいくことが求められている」とあるが、具体的にはどのように考えているのか。

⇒市役所だけでなく社会福祉協議会にも窓口があり、地元には民生委員の方もいる。関係機関からの情報を吸い上げて、まずは相談をしていただくことを目標に、相互に連携をしていければと考えている。

## ■ 高齢者

・コロナウイルスの影響下で、色々な活動が制限されているが、高齢者の方が元気に生きがいをもって生活していくために取り組んでいることはあるか。

⇒疾患あるいは疾患のリスクが大きくなるので、ケーブルテレビに協力をしてもらい、市の職員が考えた家庭でもできる筋肉が落ちないような運動を発信したり、公民館だよりでの周知を行う等、3密にならずに新しい生活様式でもできる範囲のことを行っている。

・施策の目的1「高齢者の総合相談や支援体制づくり等が一体的に行われる地域包括ケアの推進」とあるが、施策の方向は具体的な内容になってくるのではないか。

・施策の目的4「地域包括ケア会議の推進」とあるが、これはケアシステムを推進していくうえでの協議の場になるのであって、施策の方向ではなく、上位の目的になると思われるがどうか。

⇒ご意見にあったように、施策の方向としては適さないものと思われるので、持ち帰り所管課と調整する。

・現状と課題3「医療費、介護需要の増大」とあるが、介護状態にならないような取組や介護状態からの脱却を目指すといったようなことが施策の目的に入っていた方がよいのでは。

⇒元気なうちから自らの介護予防に取り組むといった内容は、現段階での素案に入っていないので、所管課と調整し、検討をする。

⇒参考情報だが、館林では現在サロンが39箇所、通いの場が32箇所設置されている。基本的には高齢者の方に集まっただけではないが、高齢者に限定している訳ではなく、地域にある交流の場というような位置づけもあるので、例えば40～50代の方や主婦の方等、地域で取組んでもらえるとありがたくある。また、理学療法士に

よる100歳体操の指導等も行っているが、将来的には地域の特性に応じて住民の方が自発的に活動に取り組んでもらえるようなサポートをできればと考えている。

## ■ 障がい

・障がい者総合支援センターの運営に関する記載がある。福祉避難という体制をとったときに、防災計画を見ると、福祉避難所は二次避難とされているが、本来は一次避難の時に開いていないと意味がないのではないか。一次避難場所に階段で上がってくれと言われてもそれができない。

⇒避難所については地域防災計画の関係もあるので、安全安心課との協議も必要だと思われる。また、総合福祉センターについてはプールや風呂等でも利用され、広く市民に使っていただくような施設であるが、障がい者総合支援センターについては利用者がある程度把握できるような特徴がある。障がいのある方が避難をするとなったときには、施設のキャパがどのくらいあるかといったことを十分精査していかないと避難をされても収容しきれないといった課題もある。また、一時避難、二次避難ということについては安全安心課と協議を進めていければと考えている。

・障がいの分野に当たるものかは分からないが、先日LGBTの方と話をする機会があり、その中で差別や偏見のせいで就職先がないという話を聞いた。このような方々への支援も行えるようなまちであったらと思っている。

⇒この問題については、人権が大きく絡んでくる話であり、関係者で支援にあたっていければと考えている。

## ■ 社会保障

・様々な社会保障の制度ができているが、その周知や情報発信をどのように行っていくか。

⇒まず、市の広報紙を活用している。特に4月には特集を組んで市民に分かりやすく伝わるようにしており、それ以外に市ホームページも活用している。また、年間を通して保険証の更新等の機会があるが、それに合わせて随時必要な情報を提供している。これ以外に緊急でお知らせをするようなものについては、毎戸配布をするといったような方法をとっている。

・社会保障の制度の中で、館林独自のものはあるか。医療費の補助は館林独自のものになるのか。

⇒医療費の補助については群馬県からの補助をもらいながら実施しているところである。福祉医療については各市町村が主体で行っているが、小児慢性疾患への補助等、館林独自でメニューを設定しているものもある。

・将来的に、館林独自の取組を行っていくような考えはあるのか。

⇒生活支援の観点から広く支援ができるよう努めていきたいと思っているが、今のと

ころこれ以上枠を拡大するというのは難しいと思われる。

#### ■ 医療

・コロナウイルスの関係で、現在、市の施設はほとんどが使用不可になっている。屋内の施設なら分かるが、屋外でただ散歩をするような施設についても全て閉鎖というのは館林独自の基準が見えてこないのも、市民も不安に思っている。

⇒まだ決定事項ではないが、運動施設の開放については、県のガイドラインで示す警戒度に合わせながら、来月1日を目途に屋外施設から段階的に開放していく予定である。なお、貸し出しについては、人数制限や時間枠の設定、また利用者への注意喚起等も行っていければと考えている。

#### ■ 健康

・地域包括ケアシステムとの関わりの中で、医療と地域の連携がまだできていないという課題がある。

⇒所管課と調整のうえ、検討をする。

・現状と課題2「周産期医療に関わる医療従事者の減少」とあるが、非常に重要な課題であると考えている。解決するための努力はしていると思うが、よろしくお願ひしたい。

#### ② 次回部会開催日程の確認

次回の部会開催日程について確認を行いました。

#### (4) 閉会